

# 360pict<sup>+</sup>サービス利用規約

本利用規約（以下「本規約」と言います。）は、株式会社 360pict（以下、「当社」といいます。）が提供する不動産の VR 画像閲覧サービスの提供条件及び当社と本サービス利用者との間の権利義務関係を定めたものです。本サービスの利用に際しては、本規約の全文をお読みいただいたうえで、本規約に同意いただく必要があります。

## 第 1 条（適用）

本規約は、本サービスの提供条件及び本サービスの利用に関する当社と利用者との間の権利義務関係を定めることを目的とし、当社と利用者との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されます。

## 第 2 条（定義）

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「本サービス利用契約」とは、本規約を契約条件として当社と利用者の間で締結される、本サービスの利用契約を意味します。
- (2) 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。
- (3) 「利用者」とは、本規約に基づいて本サービス利用契約を締結した個人又は法人を意味します。
- (4) 「本サービス」とは、当社が 360pict<sup>+</sup>という名称で提供する第 5 条に定めるサービスの総称（理由の如何を問わずサービスの名称又は内容が変更された場合は、当該変更後のサービスを含みます。）を意味します。
- (5) 「VR 画像等閲覧サービス」とは、本サービスのうち、第 5 条第 1 号に定める VR 画像等を閲覧・視聴させるサービスを意味します。
- (6) 「初期設定サービス」とは、本サービスのうち、第 5 条第 2 号に定める VR 画像等閲覧サービスの提供に必要なサービスを意味します。
- (7) 「当社サーバ」とは、当社又は当社から委託された者が管理するサーバを意味するものとします。
- (8) 「利用料金」とは、第 11 条に基づき利用者が支払う本サービス利用の対価を意味します。
- (9) 「初期設定サービス費用」とは、利用料金のうち、初期設定サービスの対価として、一括でご請求する金額を意味します。

(10) 「定額費用」とは、利用料金のうち、VR 画像等閲覧サービスの対価として、月ごとにご請求する金額を意味します。

(11) 「対象物件」とは、利用申込書に記載された本サービスの対象となる物件を意味します。

### 第3条（本サービス利用契約の成立）

1 本サービスの利用を希望する者（以下「利用希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、かつ当社の定める一定の情報（以下「登録事項」といいます。）を当社の定める方法で当社に提供することにより、当社に対し、本サービスの利用申し込みをすることができます。

2 当社は、当社の基準に従って、前項に基づいて利用申し込みを行った利用希望者（以下「利用申請者」といいます。）の申し込み内容を審査し、当社が申し込みを承諾する場合、その旨を利用申請者に通知します。本サービス利用契約は、当社が本項の承諾通知を行ったことをもって成立するものとします。

3 当社は、利用申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、申し込みを承諾しないことがあります。また、当社はその理由について一切開示義務を負わないものとします。

(1) 当社に提供した登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合

(2) 第 23 条第 1 項に定める暴力団員等又は同項第 1 号ないし第 4 号に該当する者であると当社が合理的に判断した場合

(3) 過去当社との契約に違反した者又はその関係者であると当社が合理的に判断した場合

(4) 第 19 条に定める措置を受けたことがある場合

(5) その他、本サービスの利用を適当でないと当社が合理的に判断した場合

### 第4条（登録事項の変更）

1 利用者は、前条の登録事項に変更があった場合、当社の定める方法により当該変更事項を遅滞なく当社に通知するものとします。

2 当社は、利用者が前項の通知を怠ったことにより、利用者又は第三者が損害を被った場合であっても、責任を負わないものとします。

### 第5条（本サービスの内容）

本サービスの内容は、以下のとおりとします。

(1) 利用者又は利用者が指定する者（以下、「利用指定者」といいます。）に対し、VR 画像又は VR 映像（以下、「VR 画像等」といいます。）の閲覧又は視聴を可能とする

- 当社指定の QR コード等を提供すること
- (2) 前号のサービスを提供するために必要な初期設定作業を実施すること
- (3) その他前各号に関連し、当社と利用者が合意したサービス

## 第6条（本サービスの利用環境）

- 1 利用者は、本サービスを利用するためには必要な設備（インターネット回線、パソコン等のハードウェア、通信機器等）を、自己の費用と責任で準備するものとします。また、利用指定者において自己の費用と責任で準備させるものとします。
- 2 利用者は、当社が推奨する利用環境に適合していない場合、利用者又は利用指定者が本サービスの利用ができない場合があることを了承します。
- 3 当社は、当社が推奨する利用環境以外における本サービスの動作及び VR 画像等データの品質について責任を負いません。

## 第7条（初期設定サービス）

当社は利用者に対し、VR 画像等閲覧サービスを提供するために必要な以下に定める初期設定サービスの全部又は一部を提供するものとします。

- (1) 対象物件の撮影
- (2) 本サービスにおいて撮影したデータ（以下、「撮影データ」といいます。）及び利用者から提供されたデータを VR 画像又は VR 映像として作成・加工し閲覧できる状態にすること。なお、利用者から提供されたデータがある場合は、当社に提供された時点では利用者は、当社又は当社の指定する第三者に対し、本サービスの提供及び本規約に定める利用に必要な範囲に必要な範囲で、本規約に基づく当該提供データの利用（複製、改変、翻案、頒布、転載、公衆送信、販売、貸与する行為及びその他の行為を含みます。）を許可したものとします。利用者は自ら又は第三者をして当社又は当社の指定する第三者に対し著作人格権行使しないものとします。
- (3) オプションサービスとして、家具・レイアウト・分割壁等撮影データにない CG を作成・加工し閲覧できる状態にすること
- (4) その他前各号に関連し、当社と利用者が合意したサービス

## 第8条（撮影）

- 1 当社は、初期設定サービスとして、対象物件の撮影を行います。撮影日時等詳細については当社と利用者が協議して決定するものとします。
- 2 利用者は、前項の撮影において利用者以外の第三者の承諾を必要とする場合、自らの責任でこれを取得し、当該第三者から当社に対するクレーム、請求があった場合、自らの責任と費用でこれに対応するものとし、当社を免責させるものとします。

## **第9条（VR画像等の作成・加工）**

- 1 当社は、初期設定サービスとして、撮影データを選別し、補正や加工を行い、VR画像等を作成します。
- 2 当社は、前項のVR画像等を、当社サーバ上の限定されたテスト環境に一時的に掲載し、利用者に対して、VR画像等完成の報告と当該環境にアクセスするための情報を通知します。
- 3 利用者は、前項の報告後VR画像等を確認するものとし、社会通念上著しく粗悪な場合は3営業日以内に異議を述べることができます。なお、該当期間に異議が無い場合、当社の初期設定サービスの提供は完了するものとします。
- 4 初期設定サービスのオプションサービスとして、当社がCG作成・加工を行う場合、本条の規定が準用されるものとします。

## **第10条（VR画像等閲覧サービス）**

- 1 当社は、初期設定サービス提供完了後、VR画像等の閲覧又は視聴を可能とするサービスとして、VR画像等を当社サーバに掲載し、当社指定のQRコード等を通じて閲覧又は視聴する方法により、利用指定者にVR画像等を提供します。
- 2 VR画像等の著作権その他の知的財産権は当社に帰属します。
- 3 利用者は、本サービス利用契約期間中、日本国内において、以下の目的の範囲内で、第1項に定める方法により、VR画像等を自ら又は利用指定者に閲覧又は視聴させる方法により利用することができるものとします。
  - (1) VR画像等の対象となった物件の紹介
  - (2) 利用者の広報活動
  - (3) その他甲乙合意した目的
- 4 利用者は、当社が利用者に配布したQRコード等を当社の許可なく複製することはできません。当社が複製したQRコード等の存在を認識した場合、あらたにQRコード等を発行し、従前配布したQRコード等を無効とすることができます。
- 5 利用者は、利用指定者に対し、第13条に定めるVR画像等閲覧サービスの利用停止期間中及び本サービス利用契約終了後は、VR画像等閲覧サービスを利用させないものとします。また、利用者は、利用指定者に本規約に従った利用をさせるものとし、第16条に定める禁止行為をさせないものとします。

## **第11条（利用料金及び支払方法）**

- 1 利用者は、本サービス利用の対価として、利用申込書記載の利用料金を、当社が指定する方法により当社に支払うものとします。利用料金は以下の全部又は一部の内容で構成されます。
  - (1) 初期設定サービス費用

- (2) 定額費用
  - (3) その他当社と利用者が合意した費用
- 2 利用者が利用料金の支払を遅滞した場合、利用者は年 14.6% の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。
- 3 利用者による本サービス利用契約の全部又は一部（対象物件が複数ある場合、対象物件 1 件のみの本サービス利用契約も含む。以下、本項において同じ。）の解約又は第 19 条もしくは第 23 条に基づく当社による本サービス利用契約の全部又は一部の解除又は解約があった場合であっても、当社は、利用料金の日割り計算及び払い戻しは行わないものとし、利用者は、解除又は解約日にかかわらず、初期設定サービス費用及び契約期間分の定額費用を含めた利用料金を当社に支払うものとします。

## 第 12 条（VR 画像等閲覧サービスの利用期間）

- 1 VR 画像等閲覧サービスの利用期間は、各暦月の 1 日から末日までの 1 か月単位とします。なお、月途中でサービスの提供が開始された場合であっても、当該月の末日をもって 1 か月とみなします。
- 2 利用者が、VR 画像等閲覧サービスの利用終了を希望する場合は、対象物件ごとに、利用終了希望月の 15 日（15 日が土日祝日の場合、直前の平日とします。次条においても同様とします。）までに、当社所定の手続を完了することにより、利用終了希望月の末日をもって当該対象物件に関する VR 画像等閲覧サービスを解約することができます。上記期限までに利用者から解約手続きがなされない場合、VR 画像等閲覧サービスに関する利用契約は自動的に 1 か月間、更新されるものとし、以後も同様とします。
- 3 VR 画像等閲覧サービスの最低利用期間は 6 か月間とし、当該期間の解約はできません。やむを得ず最低利用期間内に解約する場合、残期間分の定額費用を含めた利用料金をお支払いいただくものとします。

## 第 13 条（利用者申し入れによる VR 画像等閲覧サービスの利用停止）

- 1 利用者は対象物件ごとに、前条第 3 項の最低利用期間経過後、1 か月単位で VR 画像等閲覧サービスの利用を停止することができるものとします。この場合、利用者は停止希望月の前月 15 日までに、当社所定の手続を完了するものとします。
- 2 前項の利用停止期間中、第 11 条に定める定額費用は発生しないものとします。なお、利用停止に際し、日割精算はしないものとします。
- 3 本条に基づく利用停止後、利用者が VR 画像等閲覧サービスの利用を再開する場合、対象物件ごとに 1 ヶ月単位で再開及び再停止を依頼できるものとします。ただし、利用停止から 10 年間再開が無い対象物件については、当該対象物件の契約は利用停止から 10 年経過時に終了されるものとします。

## **第 14 条（VR 画像等の削除）**

- 1 当社は、本サービスで契約終了となった対象物件に関する VR 画像等データを削除できるものとし、利用者は当該削除について予め承諾します。
- 2 当社は、本条に基づく VR 画像等の削除、滅失、毀損につき責任を負わないものとします。

## **第 15 条（本サービスの停止等）**

- 1 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は中断することができるものとします。
  - (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を緊急に行う場合
  - (2) 本サービスの提供に必要な外部システムの提供又は利用が遮断された場合
  - (3) コンピューター、通信回線等の障害、誤操作、過度なアクセスの集中、不正アクセス、ハッキング等により本サービスの運営ができなくなった場合
  - (4) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
  - (5) その他、当社が停止又は中断を必要と合理的に判断した場合
- 2 当社は前項各号のいずれかに該当する事由により本サービスの提供の遅延又は中断が発生したとしても、これに起因する利用者又は他の第三者が被った損害について責任を負いません。

## **第 16 条（禁止事項）**

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為又は該当すると当社が合理的に判断する行為をしてはなりません。

- (1) 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為又はそのおそれがある行為
- (2) 公序良俗に反する行為又はそのおそれがある行為
- (3) 本サービスの運営、提供を妨害する行為又はそのおそれがある行為
- (4) 他の利用者の本サービスの利用を妨害する行為又はそのおそれがある行為
- (5) 当社又は第三者のサーバ、ネットワーク、セキュリティに対する不正アクセス行為
- (6) 本サービスに対するリバースエンジニアリングその他の解析行為
- (7) ウィルスなどの有害なコンピュータプログラムなどを送信又は掲載する行為
- (8) 本サービスのネットワーク又はシステム等に過度な負荷をかける行為
- (9) 本サービス利用契約で定める以外の態様で VR 画像等を使用する行為又は VR 画像等の入手行為
- (10) VR 画像等当社が権利を有するデータ等を複製、改変、翻案、頒布、転載、公衆送

信、販売、貸与する行為及びその他これに類する行為

- (11) VR 画像等当社が権利を有するデータ等を本規約に定める目的以外の目的で利用する行為又は本規約に定める以外の方法で第三者に対して再提供・共有する行為
- (12) 第 10 条第 1 項に規定する当社指定の QR コード等と同じリンク先の QR コード等を当社の許可なく作成する行為
- (13) 第三者になります行為
- (14) 他の利用者の情報の収集行為
- (15) 当社、他の利用者又はその他の第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名譽、その他の権利又は利益を侵害する行為
- (16) 当社、本サービスの他の利用者又はその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (17) 前各号の行為を直接又は間接に惹起し、又は容易にする行為
- (18) 前各号の行為を試みること
- (19) その他、当社が不適切であると合理的に判断する行為

## 第 17 条（権利帰属）

- 1 VR 画像等及び本サービスに関する知的財産権は全て当社に帰属しており、本規約に基づく本サービスの利用許諾は、本サービスに関する当社の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。
- 2 利用者は、第 11 条に定める利用料金を当社に支払うことを条件に、日本国内において、第 10 条の目的の範囲内で、VR 画像等を使用することができます。
- 3 利用者は、当社のグループ会社が、VR 画像等を物件紹介の目的で利用することがあることを予め承諾します。
- 4 本サービスにおいて、利用者が当社に対してデータを提供する場合において、利用者は当該データについて当社及び当社が指定する第三者の本規約に基づく利用について、必要な権利を有しており、第三者の権利を侵害していないことを保証します。上記において、関係する第三者の承諾が必要な場合は、利用者がこれを取得するものとします。なお、当該第三者から当社に対するクレーム、請求があった場合、利用者は自らの責任と費用でこれに対応するものとし、当社を免責させるものとします。
- 5 利用者が前項に違反したことにより、当社が損害を被った場合、利用者はその損害を賠償するものとします。

## 第 18 条（保証の否認及び免責）

- 1 当社は、VR 画像等及び本サービスが利用者の特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、利用者による VR 画像等及び本サービスの利用が利用者に適用のある法令又は業界団体の内部規則等に適合すること、第三者

の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害しないこと、継続的に利用できること、及び不具合が生じないことについて、明示又は默示を問わず保証するものではありません。

- 2 当社は、本サービスに関して利用者に生じた損害について、当社に故意又は重過失がある場合、当該損害の直接の原因となったサービスについて、利用者から受領した利用料金のうち、当該損害が発生した日が属する月の前月 6か月分の利用料金に相当する額を上限としてその損害を賠償するものとし、その他は責任を負わないものとします。なお、いかなる場合であっても、当社は、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害及び逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。
- 3 本サービスに関連して利用者と利用指定者、他の利用者、又は第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、当社は責任を負わないものとし、利用者が自己の責任によって解決するものとします。

## **第 19 条（利用者事由に基づく利用停止又は解除等）**

- 1 当社は、利用者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、利用者について本サービスの利用を一時的に停止し、又は本サービス利用契約を解除することができます。
  - (1) 本規約のいずれかの条項に違反した場合
  - (2) 利用申込書記載の事項に虚偽の事実があることが判明した場合
  - (3) 支払停止もしくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
  - (4) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して 90 日間以上応答がない場合
  - (5) 第 3 条第 3 項各号に該当する場合
  - (6) その他、当社が本サービスの利用又はサービス利用継続を適当でないと合理的に判断した場合
- 2 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、利用者は、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。
- 3 当社は、本条に基づき当社が行った行為により利用者に生じた損害について責任を負いません。

## **第 20 条（秘密保持）**

利用者は、本サービスに関連して当社が利用者に対して秘密に取扱うことを求めて開示した非公知の情報について、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、秘密に取扱う

ものとします。

### **第 21 条（本サービスの内容の変更、終了）**

- 1 当社は、当社の都合により、本サービスの内容を変更し、又は提供を終了することができます。
- 2 当社が本サービスの提供を終了する場合、当社は利用者に事前に通知するものとします。この場合の VR 画像等の取り扱いについては別途当社と利用者間で協議するものとします。
- 3 前項の通知受領後 14 日以内に、利用者から当社の定める方法により当社に対し連絡がない場合、当社は VR 画像等を削除又は消去することができるものとします。
- 4 当社は、本条に基づき当社が行った行為により利用者に生じた損害について責任を負いません。

### **第 22 条（連絡／通知）**

- 1 本サービスに関する問い合わせその他利用者から当社に対する連絡又は通知、及び本規約の変更に関する通知その他当社から利用者に対する連絡又は通知は、当社の定める方法で行うものとします。
- 2 当社が登録事項に含まれるメールアドレスその他の連絡先に連絡又は通知を行った場合、利用者は当該連絡又は通知を受領したものとみなします。

### **第 23 条（反社会的勢力の排除）**

- 1 当社及び利用者は、自己又は自己の役員若しくは自己の従業員が、現時点において、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます。）に該当しないこと及び以下の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを保証するものとします。
  - (1) 暴力団員等が経営を支配している又は経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (2) 自己又は第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもつてする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - (3) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関係を有すること
  - (4) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2 当社及び利用者は、前項の表明及び保証に反して、相手方又は相手方の役員若しくは相手方の従業員が暴力団員等又は前項の各号のいずれかに該当することが判明したとき

は、何らの催告をせず、本サービス利用契約を解除することができるものとします。

- 3 第19条（利用者事由に基づく利用停止又は解除等）第2項及び第3項の規定は、前項に基づき当社が本サービス利用契約を解除した場合に準用されるものとします。

#### **第24条（委託）**

当社は、本サービスに関する業務の全部又は一部を第三者に委託することができます。なお、本サービスに関する業務の全部又は一部を委託する場合、委託先に対し、本契約と同等の義務を負わせるものとし、当社は委託先の行為について責任を負うものとします。

#### **第25条（本規約等の変更）**

- 1 当社は、当社が必要と認めた場合に、本規約を変更できるものとします。
- 2 本規約を変更する場合、変更後の本規約の施行時期及び内容を当社ウェブサイト上で掲示その他の適切な方法により周知し、又は利用者に通知します。
- 3 利用者が本規約変更後に本サービスを利用した場合、変更後の本規約に同意した上で利用したものとみなします。

#### **第26条（本サービス利用契約上の地位の譲渡等）**

- 1 利用者は、当社の書面による事前の承諾なく、本サービス利用契約上の地位又は本規約に基づく権利もしくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
- 2 当社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに利用者の登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、利用者は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

#### **第27条（分離可能性）**

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

#### **第28条（準拠法及び裁判管轄）**

- 1 本規約及び本サービス利用契約の準拠法は日本法とします。
- 2 本規約又は本サービス利用契約に起因し、又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## **第 29 条（契約終了後も効力を有する事項）**

本サービス利用契約期間終了後も、本規約第 7 条 2 号、第 8 条第 2 項、第 10 条第 2 項、第 4 項及び第 5 項、第 11 条、第 14 条、第 15 条第 2 項、第 17 条、第 18 条、第 19 条第 2 項及び第 3 項、第 20 条、第 21 条第 4 項、第 23 条第 3 項、第 26 条ないし第 28 条、第 30 条並びに本条の規定は効力を有するものとします。

## **第 30 条（個人情報/利用情報）**

- 1 当社は、利用者の個人情報を、当社ウェブサイトに掲載する「プライバシーポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとします。利用者は、このプライバシーポリシーに従って当社が利用者の個人情報を扱うことについて同意するものとします。
- 2 当社は、利用者の個人情報を、次の各号の目的で利用します。
  - (1) 本サービスに関する登録の受付、本人確認、利用料金の決算計算、本サービスに関するご意見・ご要望等への対応等、本サービスの提供、維持、及び保護のため
  - (2) 利用者による利用状況の分析や行動測定等、本サービスの改善及び各種調査その他マーケティング分析のため
  - (3) 利用者に適した当社及び他社の広告の表示・配信のため
  - (4) 本サービスに関する当社の利用規約、プライバシーポリシー等に違反する行為に対する対応のため
  - (5) 本サービスに関する利用規約の変更等を通知するため

-----  
2025 年 11 月 1 日制定